

厚木市環境基本計画（取組の展開）

環境像	基本目標	基本施策	施策の展開（★：重点取組）
環境に優しく、自然と共生するまち	基本目標Ⅰ 持続可能な脱炭素循環型社会の推進	I-1 気候変動の影響把握と適応の推進	①気候変動の影響等把握と情報共有 ②気候変動適応対策の推進
		I-2 エネルギーを有効活用する社会の構築	★①地域でのエネルギー有効活用の推進 ★②スマートライフの普及・促進
		I-3 ごみの発生抑制・資源循環の推進	★①ごみの減量化・資源化の推進 ②3Rの普及と推進の仕組みづくり ③廃棄物の適正処理の推進
	基本目標Ⅱ 自然と共生した魅力ある都市の実現	Ⅱ-1 生物多様性の保全と普及	①丹沢大山地域の自然環境の保全・再生 ★②生物多様性に関する調査・普及啓発
		Ⅱ-2 農林地、里地里山等の保全と再生	★①里地里山の自然環境の保全・育成・再生 ②都市農業の育成と農地の保全・活用
		Ⅱ-3 身近な緑と水辺の保全と創出	①河川と共生し、水辺をいかしたまちづくり ★②身近な緑の保全と創出
	基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な暮らしが楽しめる都市の実現	Ⅲ-1 まち歩きや自転車が楽しめるまちづくりの推進	★①安全で快適な歩行環境・歩道の整備 ★②自転車利用環境の整備・充実 ★③「市」のある魅力的なまちづくりの推進
		Ⅲ-2 地域美化の推進	①不法投棄の防止 ②地域美化活動の促進と支援
		Ⅲ-3 健康で快適な生活環境の確保	①良好な水環境の保全 ②良好な生活環境の確保 ★③環境負荷の少ない交通環境の構築
	基本目標Ⅳ 環境を考え・楽しむ『あつぎエコスタイル』の推進	Ⅳ-1 環境情報の発信・共有の促進	①環境調査の推進と環境情報の整備 ★②環境教育・環境学習教材の充実と提供
		Ⅳ-2 環境イベント・キャンペーンの実施	★①あつぎエコスタイルづくりの推進 ②環境イベントや環境交流・地域連携の推
		Ⅳ-3 環境教育・環境学習・環境保全活動の支援	★①環境教育・環境学習の推進 ②環境保全活動の促進・支援

基本目標1 持続可能な脱炭素・循環型社会の推進

基本施策 I-1 気候変動の影響把握と適応の推進

取組の方向

今後、避けることができない地球温暖化（気候変動）が地域社会に及ぼす影響について調査・情報を共有し、気候変動の影響に適応（回避や軽減）できるよう日々の暮らしや活動、まちづくりにおいて対応を進めていくことにより、安心安全に暮らせる社会をつくります。

分野計画	厚木市地球温暖化対策実行計画（厚木市気候変動適応計画）
関連計画	厚木市地域防災計画など、気候変動の影響が考えられる事象に関連する各計画

【現状】

- ・ 今日、地球温暖化が一因とされる気候変動の影響と考えられる極端な気象現象や豪雨災害による脅威が多発しています。
- ・ 気候変動・地球温暖化対策に向けた気候変動枠組条約締結国会議（COP21）で採択された「パリ協定」に、今後避けられない影響に対する対策への強化が示されました。
- ・ 国では、気候変動適応法を制定し、気候変動対策を温室効果ガス排出抑制の緩和策と、影響による被害の回避・軽減などの適応策の両面から進めていくことになりました。
- ・ 本市でも、気候変動による気温上昇による、豪雨災害など極端な気象現象をはじめ、熱中症や感染症媒介生物の生息域拡大などによる健康への影響、農作物や自然環境への影響などが懸念されます。
- ・ 本計画策定に当たって2019（令和元）年に実施した環境に関するアンケート（以下、「環境に関するアンケート」という。）では、7割以上の市民が、今後市が優先すべき項目として、「気候変動への影響（自然災害、熱中症など）への適応」を上げています。
- ・ また、気候変動の影響として「豪雨など極端現象の多発」や「台風などによる災害」が特に懸念されています。

【施策の展開】

① 気候変動の影響等把握と情報共有

地域における気候変動の影響と考えられる事象について調査や情報を共有し、みんなで気候変動の影響への適応のあり方を考えていきます。

- 地域における気候変動の影響と考えられる事象の事例の収集・調査の実施
- 神奈川県気候変動適応センターとの連携
- 気候変動の影響に関する情報の整備など情報の共有化の推進

② 気候変動適応対策の推進

気候変動への適応を進める体制整備と、適応策の取組を総合的・計画的に進めます。

- 気候変動適応策の推進に向けた体制の整備
- 市内における気候変動への適応に向けた取組、対応策などを把握
- 気候変動適応に関する計画的な取組の策定による適応対策の推進

基本目標 1 持続可能な脱炭素・循環型社会の推進

基本施策 I-2 エネルギーを有効活用する社会の構築

取組の方向

省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの活用など、スマートライフが楽しめる暮らしやまちづくりを進め、エネルギーが有効に活用され、地球温暖化防止にも貢献できる環境に優しい脱炭素型社会を目指します。

分野計画	厚木市地球温暖化対策実行計画
関連計画	厚木市公共施設最適化基本計画、厚木市都市マスタープラン、 (仮称) 総合都市交通マスタープラン、厚木市住生活基本計画など

【現状】

- ・ パリ協定における日本の約束草案「2030(令和12)年の温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比26%削減」と長期的目標としての「2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減」の達成が求められています。
- ・ 約束草案の実現に向け、2030年度までに再生可能エネルギーによる発電量を総発電量比22~24%に高めていく必要があります。
- ・ 今後、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)の期間満了を迎える住宅用太陽光発電が増加するなど、発電された余剰電力の有効活用を図っていく必要があります。
- ・ 気候変動の影響と考えられる極端な気象現象や水害などが多発しており、今後、大規模災害や停電時における地域電源の確保が重要になっています。
- ・ 気象条件などにより発電量が安定しない太陽光発電などの再生可能エネルギーを有効に活用し、電力の安定供給を図っていく上で、蓄電池など蓄エネルギーシステムとの一体的活用が重要になっています。
- ・ 本市から排出される温室効果ガスの約40%が、家庭や業務など民生部門からの排出が占めています。このため、家庭や事業所での省エネルギー対策をはじめ、再生可能エネルギー活用の推進などを一層進めていく必要があります。
- ・ 温室効果ガス排出量の約15%が自動車からの排出です。今後、超高齢社会の進行に伴い、バスなど公共交通の充実や地域内交通の確保など、安心・安全で、低炭素・脱炭素型の移動手段の課題となっています。
- ・ 環境に関する市民アンケートにおいて、今後市が優先すべき内容として、それぞれ7割以上の市民が、「地球温暖化対策(再生可能エネルギーの活用など)の推進」と「地球温暖化対策(省エネ対策、エコライフなど)の推進」を上げています。
- ・ また、温室効果ガス排出抑制で特に効果的と思う取組として「再生可能エネルギーの普及」が最も多く、次いで「省エネ行動の促進」「温暖化による危機の理解促進」「森林整備や緑化」がほぼ同じ割合となっています。

【取組を進めていくための指標】

指標	基準 (基準年度)	目標 (目標年度)
① 市域からの温室効果ガス排出量と削減目標	調整中	
② 市民アンケートの数値『再生可能エネルギーの普及が進んでいると思う市民の割合』		
③ 市域の太陽光発電の発電容量		
④ スマートハウス導入奨励金補助件数		
⑤ COOL CHOICE の賛同者数		
⑥ バス・公用車への次世代自動車の導入率		

【施策の展開】

重点

① 地域でのエネルギー有効活用の推進

家庭での再エネ・蓄エネ設備の設置支援など再生可能エネルギーの普及と、地域での有効活用など自立分散型エネルギーシステムを構築し、脱炭素型のまちづくりを進めます。

- ・自立分散型エネルギーとしての再生可能エネルギー活用と卒FIT電源の活用の検討
- ・住宅用太陽光発電や蓄電池、燃料電池、HEMS、ゼロエネルギーハウス（ZEH）などスマートハウス導入奨励金による普及促進
- ・ソーラーシェアリングの普及・促進

重点

② スマートライフの普及・促進

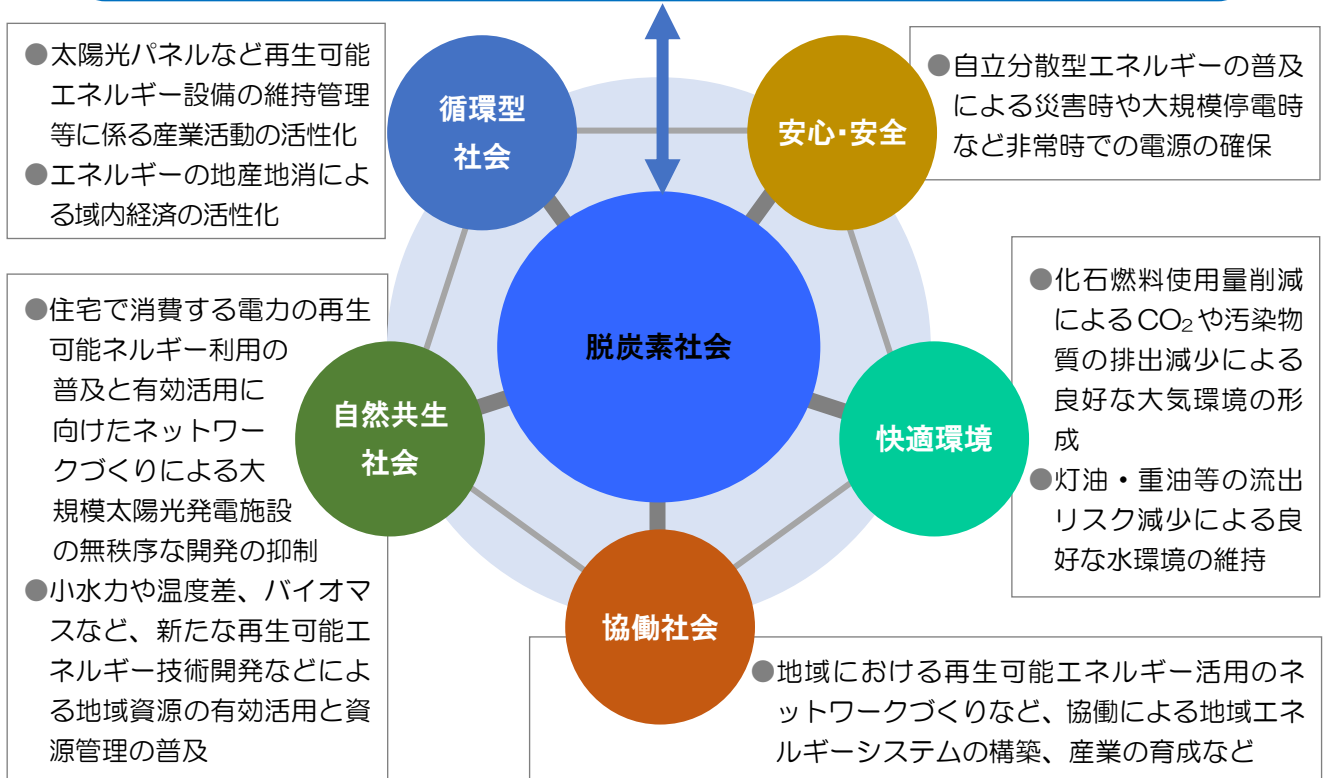
生活や事業活動におけるエネルギー有効利用に向けた国民運動 COOL CHOICE の普及・啓発と、地域の特性に応じたスマートライフづくりと発信を進め、温室効果ガスの排出抑制など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

- ・省エネ等 COOL CHOICE の普及啓発
- ・地域の環境やスマートライフを楽しむ市民の知恵や取組の提案など、環境にやさしい『あつぎエコスタイルづくり』の推進

重点取組 I -2-①

地域でのエネルギー有効活用の推進

- 再生可能エネルギーの有効活用、スマートハウスなどの普及による家庭や業務部門からの温室効果ガス排出の抑制、市民協働による脱炭素社会の形成
- 太陽光発電の普及と活用による自立分散型の地域エネルギーシステムの構築
- 気候変動の抑制と適応に向けた取組の推進やスマートライフの普及



各主体の取組（重点 I -2-①）

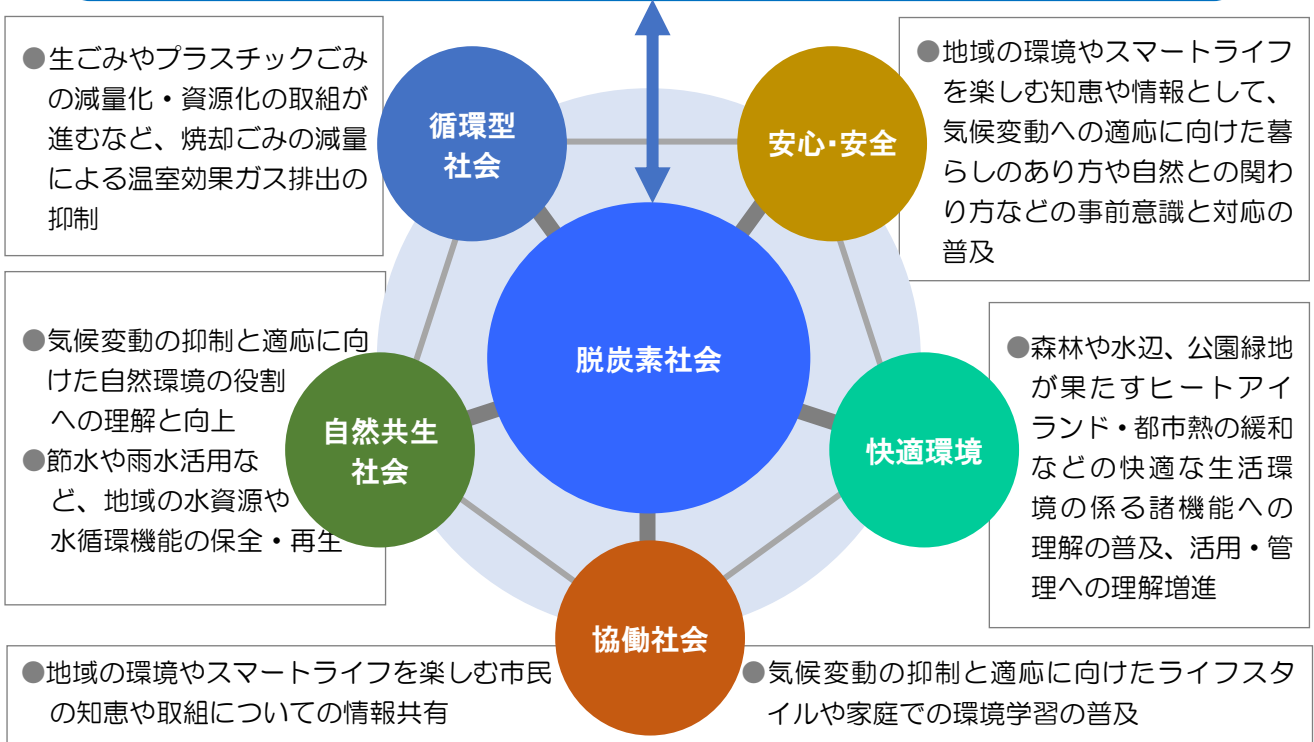
市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ①太陽光発電などの再生可能エネルギー及び蓄電システムの積極的な活用（導入等） ②再生可能エネルギーにより発電された電力の積極的な活用 ③エネルギーの地産地消への協力・参加
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①講座等を活用した再生可能エネルギーやエネルギー有効利用の知識等の提供 ②再生可能エネルギー活用ネットワークづくりなど、市民・事業者・行政・研究機関と連携した活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ①再生可能エネルギー・蓄電システムの活用、自立分散型エネルギーの積極的導入等 ②再生可能エネルギーにより発電された電力の積極的な活用 ③市民・行政・研究機関と連携した活動への積極的な参加協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ①再生可能エネルギー・蓄電システムなどゼロエネルギーシステムの普及促進 ②再生可能エネルギーやエネルギー有効利用に関する環境講座の推進・情報提供 ③ソーラーシェアリングの普及啓発 ④公共施設への再生可能エネルギー及び蓄電システム等の積極的な導入 ⑤市民・事業者・研究機関と連携した活動の推進と支援

ソーラーシェアリングとは、一般的には営農を続けながら太陽光発電を行う設備。高齢農家や市民農園・生産緑地の活用が考えられる

重点取組 I -2-②

スマートライフの普及・促進

- 地域の環境やスマートライフを楽しむ市民の知恵や取組の提案・発信
- COOL CHOICE などスマートライフの普及と「あつぎエコスタイル」の形成
- 温室効果ガス排出の抑制、市民協働による脱炭素社会の形成



各主体の取組

市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ①地球温暖化や気候変動の影響について知る・学ぶ・家族で話し合う ②省エネルギーやエネルギー有効活用に関する情報の収集、講座への参加 ③COOL CHOICE、緑のカーテン、節水・雨水活用などスマートライフの実践 ④プラスチックごみの分別徹底と資源化、生ごみの減量化・資源化の推進 ⑤地域の環境やスマートライフを楽しむ知恵や情報、実践結果の情報提供・発信
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①講座等を活用した省エネルギーやエネルギー有効利用の知識・情報等の提供 ②スマートライフなど「あつぎエコスタイル」づくりへの参加と協力、普及啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所での COOL CHOICE、周辺緑化など省エネ対策や行動の積極的な実践 ②市民等の COOL CHOICE やスマートライフを支える製品・サービスの提供 ③スマートライフなど「あつぎエコスタイル」づくりへの参加と協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ①省エネ等 COOL CHOICE の普及啓発 ②地球温暖化や気候変動の影響、エネルギー有効活用に関する情報提供、講座の開催 ③スマートライフなど「あつぎエコスタイル」づくりの普及啓発と推進

基本目標 1 持続可能な脱炭素・循環型社会の推進

基本施策 I-3 ごみの発生抑制・資源循環の推進

取組の方向

市民・事業者・市が連携して3Rの普及、プラスチックスマートや食品ロス対策などの循環型社会の構築に向けた取組を進めていくとともに、家庭や事業所からのごみの発生抑制、分別の徹底と資源回収を促進し、一層のごみの減量化・資源化を進めます。

分野計画	厚木市一般廃棄物処理基本計画、厚木市災害廃棄物処理計画
関連計画	厚木市健康増進計画・食育推進計画など

【現状】

- ・ 私たちの暮らしや事業活動において、未だ、使用や食べることができるのに、ごみとして捨てられ、処分されてしまう物や食品が数多く、かつ膨大な量となっています。
- ・ プラスチックごみの海洋への流出、蓄積による生態系への影響が深刻になっています。環境省では「プラスチックスマート」キャンペーンを実施し、海洋プラスチック問題への総合的な取組を進めていくことにしています。
- ・ 我が国では食料自給率が低く、輸入に依存している反面、廃棄される食料が多く、食品ロス対策を一層進め、廃棄される食料を削減していくことが重要な課題です。
- ・ 本市のごみの総排出量は、2002（平成14）年度より3割近く減少しましたが、近年は減少率が横ばいとなっています。ごみ総排出量の約4分の3が家庭系ごみです。
- ・ 2019（令和元）年度の市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は661gで、基準年度である2002（平成14）年度912gより減少しましたが、2020年度目標632gには達していません。また、家庭系ごみの減量化率は27.6%、資源化率は34.2%で、それぞれ年々向上していますが、目標である30%と40%に達していません。
- ・ 今後、食品ロスの削減をはじめ、「もえるごみ」の大半を占める生ごみの更なる減量と資源化を進めていく必要があります。また、「もえるごみ」への混入率が高い、「雑がみ」や「剪定枝」、「プラスチック製容器包装」の分別徹底による資源化を進めていく必要があります。
- ・ 事業系ごみの排出量は、2020年度の目標である30%削減を達成しました。しかし、市民1人1日当たりの事業系ごみ排出量は236gで、県平均182gを上回っており、県内19市中2番目に多い状況となっています。
- ・ 環境に関する市民アンケートにおいて、今後市が優先すべき内容として、7割以上の市民が、「食品ロス対策、プラごみ削減等のごみの発生源対策」を上げています。
- ・ また、ごみの減量化・資源化に効果的と思う取組として、「ごみの分別とリサイクル」と「食品ロス対策」が、ともに5割近くの市民が上げています。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① 市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	調整中	
② 家庭系ごみの資源化率		
③ 事業系ごみの排出量		
④ 市民アンケートの数値『ごみの減量化、資源化が進んでいると思う市民の割合』		



重点

【施策の展開】

① ごみの減量化・資源化の推進

家庭や事業所でのごみの発生抑制、分別の徹底と資源回収を促進し、一層のごみの減量化と資源化を進めます。

- ・食品ロス対策の推進
- ・分別の徹底による資源化の推進
- ・生ごみダイエットによる生ごみの減量
- ・雑がみ、せん定枝、プラスチック製容器包装の分別徹底の普及

② 3Rの普及と推進の仕組みづくり

プラスチックスマートの取組を推進していくとともに、3Rの普及やフリーマーケットなど3Rの仕組みづくりを進め、循環型社会を構築します。

- ・3Rの普及と促進
- ・プラスチックスマートの普及と取組の推進
- ・フリーマーケットや不要品販売市などのリユース推進と支援
- ・新たな資源化品目の調査・検証

③ 廃棄物の適正処理の推進

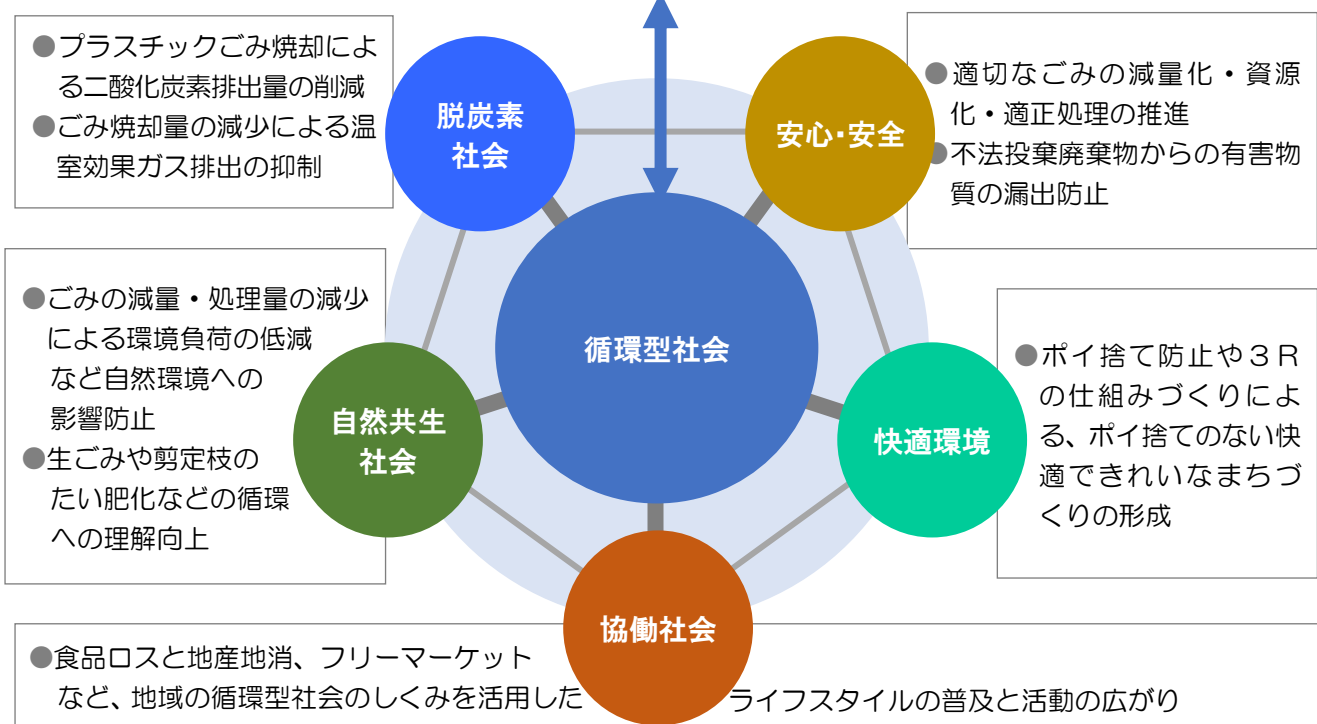
効率的なごみの収集・処理体制の充実と適正処理を進めます。また、リサイクルやごみ処理の広域処理、地域連携など広域的な循環型社会づくりを進めます。

- ・戸別収集体制の検討、ごみの有料化など適切な収集・処理体制の充実
- ・ごみ中間処理施設などの適正な整備の推進、災害時廃棄物置場等の確保
- ・環境学習の充実
- ・ごみ対策協議会や自治会連絡協議会と協働した循環型社会づくり

重点取組 I-3-①

ごみの減量化・資源化の推進

- 家庭ごみの減量化・資源化の向上、“Go ごみニマムシティ”の普及と推進
- ごみの発生抑制の推進
- プラスチック容器包装及び雑がみの更なる資源化の推進



各主体の取組

市 民 滞 在 者	<ul style="list-style-type: none"> ①発生抑制を最優先した3Rの推進 ②食品ロスの削減、生ごみの積極的な削減（3キリの徹底） ③ごみを排出する当事者であるという自覚と責任 ④ごみを排出しないライフスタイルの実践
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①環境学習・環境教育の実施と積極的な参加 ②市民、事業者、行政との連携 ③美化活動の等積極的な活動の実施、ネットワークを利用した活動の実施
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ①事業系ごみの適正排出の徹底 ②拡大生産者責任の推進 ③社員に対する環境教育の実施 ④活動の実施（食品ロスの削減、自主的な3R活動、地域の美化活動への参加等） ⑤環境教育・環境学習への協力
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみ減量化・資源化に関する積極的な情報提供 ②事業系ごみの対策の強化 ③新たな資源化品目の検討 ④環境教育・環境学習の実施 ⑤安心・安全・安定的な収集方法の確立

基本目標Ⅱ 自然と共生した魅力ある都市の実現

基本施策Ⅱ-1 生物多様性の保全と普及

取組の方向

丹沢大山の山地から相模川右岸に至る変化に富んだ自然が育む生物多様性と、生物多様性をもたらしている豊かな恵みと役割についての理解を深め、生物多様性保全の取組を進め、自然と共生するまちづくりに努めます。

分野計画	生物多様性あつぎ戦略
------	------------

【現状】

- ・ 市西部の丹沢大山山地や中津山地は、丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園をはじめ、飯山と西山自然環境保全地域、県立七沢森林公園、飯山白山森林公園を中心とした森林が広がり、溪流など河川の源流となっています。
- ・ 山地から相模川沿岸や市街地との間に広がる里地里山には、自然豊かな谷戸や河川、森林・農地などの緑からなる多様な自然環境を形成しています。
- ・ 本市は、大山などの山地から山麓地、丘陵地、河岸段丘の斜面緑地、谷戸や河川の水辺、相模川右岸に至る変化に富んだ地形からなります。標高差 1,232m に及び変化に富んだ自然環境が形成され、希少動植物をはじめ、多様な生物の生育生息地となっているほか、市民や来訪者が自然に親しみ、学ぶことができる空間となっています。
- ・ 近年、特定外来動植物の生育生息地の拡大をはじめ、ニホンジカによる林床植生の消失など森林被害、イノシシ等による農地や農作物被害、農林地の利用の低下による荒廃化など、良好な自然環境や生態系の保全にさまざまな影響を及ぼしてきています。
- ・ 市では、2013（平成 25）年 3 月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定し、豊かな自然やその恵みを将来に継承していくことを目標としました。
- ・ また、市内の野生生物の現状を把握し、その保護と生物多様性の保全を図るため、2020（令和 2）年度に「厚木市版レッドデータブック」を作成し、その活用を図っていくことにしました。
- ・ 環境に関する市民アンケートでは、今後市が優先して取り組むべき内容として、6 割近くの市民が「生物多様性の保全、特定外来種防除、希少種保護対策の推進」を上げており、生物多様性への関心も高いと考えられます。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① 生物多様性あつぎ戦略の周知・啓発回数	調整中	
② 市民アンケートの数値『生物多様性の普及や保全が進んでいると思う市民の割合』		
③ 外来種に関する啓発と市民参加等による駆除活動実施回数		

【施策の展開】

① 丹沢大山地域の自然環境の保全・再生

丹沢山地や中津山地の豊かな森林や生物多様性の保全を進め、森林や生物多様性が果たしている多面的機能を発揮します。また、貴重な自然とのふれあいを楽しみ、学ぶ機会を充実します。

- ・丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園、飯山白山森林公園等の自然環境の保全、自然とのふれあい機会の充実
- ・国県や近隣市町村との連携による自然環境保全活動、ニホンジカなどの適正管理と森林の育成管理の推進
- ・登山道等の整備と登山マナー等の普及啓発

② 生きものとふれあえる環境づくり

水辺や緑地など、身近で多彩な生きものに関する情報発信、自然観察ガイドなど専門家による自然観察・体験学習機会の充実など、多彩な自然を活かした生きものとのふれあえる環境づくりを進め、自然や生物多様性への理解を醸成します。

- ・希少な動植物の生育環境の保全・再生
- ・エコロジカルネットワークの再生と身近な生きもの観察場所の整備と充実
- ・ビオトープ整備など生物多様性を守る活動の推進・生きものとのふれあいを楽しめる環境づくり
- ・スマホ等による「(仮)あつぎの自然・生きもの観察」ガイド情報の提供
- ・環境エコツアーなど生きものとのふれあい体験の推進
- ・自然環境・生物多様性に関する調査の実施

重点

③ 生物多様性に関する調査・普及啓発

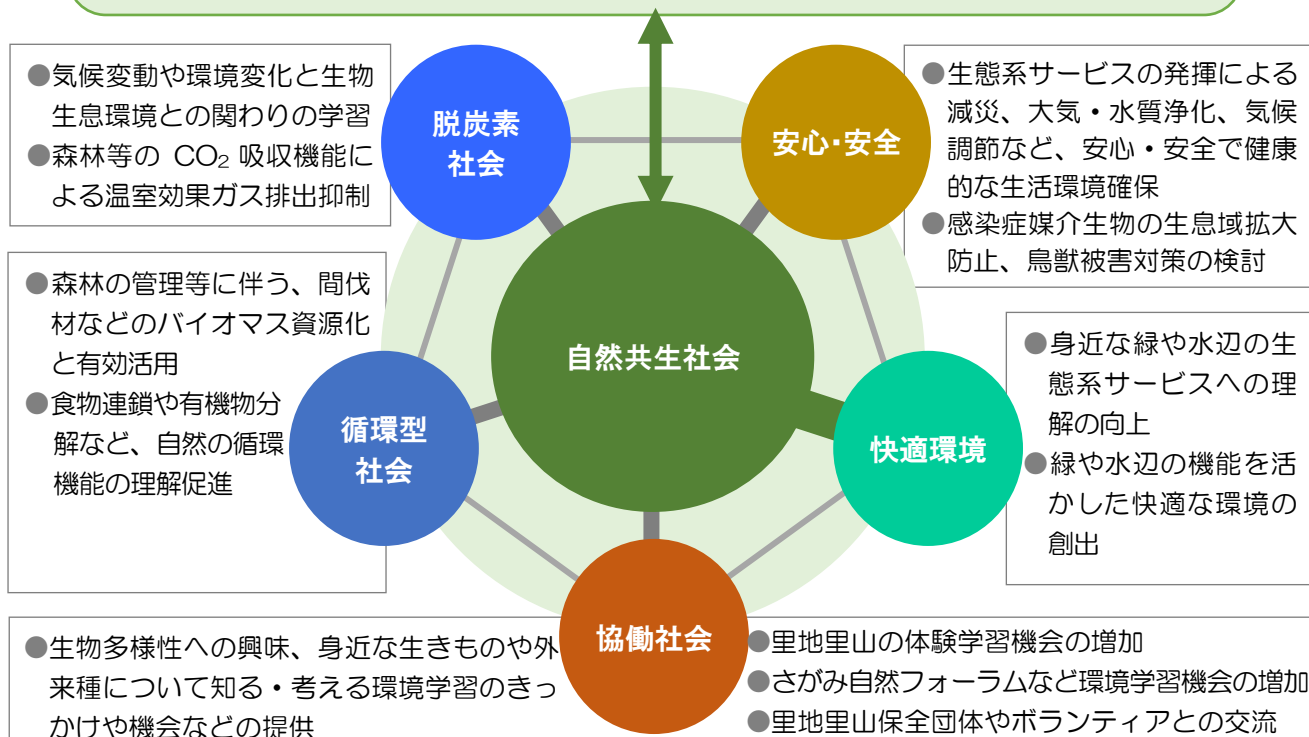
「生物多様性あつぎ戦略」や「厚木市里地里山保全等促進計画」の普及と取組の推進、整備された「厚木市版レッドデータブック」を活用した環境学習教材・情報の整備と発信などを進め、生物多様性保全の普及啓発を促進します。

- ・「生物多様性あつぎ戦略」の普及啓発の充実
- ・生きもの観察情報の発信など、生物多様性保全への理解増進と取組
（「厚木市版レッドデータブック」を活用した自然観察や環境学習の促進など）
- ・さがみ自然フォーラムや環境エコツアーの開催など生物多様性保全の普及
- ・生物多様性に関する調査・観察・情報整備の実施
- ・特定外来生物の駆除活動など、外来種への対策の推進

重点取組Ⅱ-1-③

生物多様性に関する調査・普及啓発

- 厚木市版レッドデータブックや生物調査・観察結果などを活用した自然・生きもの観察ガイドの作成・発信による生物多様性への理解増進
- 生態系サービスへの理解と保全・活用の普及
- 希少動植物への理解と生息・生育環境の保全、特定外来種への理解と対策の普及
- 生きものと暮らしとの関わりの理解の醸成、環境教育・環境学習の普及



各主体の取組

市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ①自然・生きもの観察ガイドを活用し、地域の自然や生物多様性の役割を考える ②環境保全等活動団体や行政が開催する環境学習や自然観察会などに参加 ③自然・生きもの観察ガイドを活用し、見つけた生物を調べ・情報を提供する
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①生物多様性や生態系サービスに関する講座の開催と普及 ②生物調査の実施、自然・生きもの観察ガイドの作成と協力の実施 ③自然・生きもの観察ガイドを活用した環境学習や自然観察会の開催
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ①地域や環境保全等活動団体・行政が行う自然調査や自然観察会への協力 ②地域の生物多様性や生態系サービスを活かした事業活動の推進 ③地域の自然や生物多様性保全に配慮した事業活動の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ①生物多様性あつぎ戦略及び厚木市版レッドデータブックの普及啓発 ②自然・生きもの観察ガイドの作成と情報の発信・提供 ③自然環境や生物多様性の保全及び保全活動の推進と活動支援 ④生物多様性に関する調査・観察・情報整備の実施

基本目標Ⅱ 自然と共生した魅力ある都市の実現

基本施策Ⅱ-2 農林地、里地里山等の保全と再生

取組の方向

里地里山の農林業の営みを尊重しつつ、多様な分野にわたる活用を通じて、里地里山の多面的機能を発揮させ、その恵みを市民が将来にわたって享受できるよう、市及び土地所有者、活動団体、市民の協働により里地里山の活用と保全・再生を進めます。

分野計画	厚木市里地里山保全等促進計画
関連計画	生物多様性あつぎ戦略、厚木市都市農業振興計画、元気な森づくり整備計画、厚木市森林整備計画、厚木市観光振興計画、厚木市景観計画など

【現状】

- ・ 里地里山は、自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域との中間に位置し、集落を取り巻く農地、水路、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域で、市内では七沢地区や荻野地区などに良好な状態で引き継がれてきています。
- ・ 河川や水路など水辺では、ホタルやカワセミなどが生息し、豊かな自然環境を形成しているなど、四季の彩りが楽しめる里地里山の環境をもたらしています。
- ・ 里地里山の良好な環境を守り育ててきた農林業の衰退、里地里山の利用の低下、農林業者の生活の変化や高齢化などにより、維持管理が困難になってきました。
- ・ 市では、里地里山の豊かな自然環境を後世に引き継いで行くことを目的に、2002（平成 14）年度から七沢地区と荻野地区で「里山マルチライブプラン」を実施し、地域の活動団体と市民ボランティアが協働し、里地里山が本来備えている多面的な機能（生物多様性の保全、良好な景観、自然体験の場など）が発揮できるよう取組を進めてきました。
- ・ 2013（平成 25）年 3 月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定し、里地里山の豊かな自然や生物多様性がもたらす恵みを将来に継承していくことを目標としました。
- ・ また、同年 12 月に、市民等との協働による里地里山の多様な分野にわたる活用を通じて、里地里山の多面的機能を発揮させ、その恵みを市民が将来にわたって享受できることを目的に「厚木市里地里山保全等促進条例」を制定しました。
- ・ 2015(平成 27)年に「厚木市里地里山保全等促進計画」を策定し、里地里山の新たな協働利用の促進とその実現に必要な取組を定め、その展開を進めています。
- ・ 環境に関する市民アンケートでは、今後市が優先して取り組むべき内容として、6 割以上の市民が「森林や農地、里地里山の保全と活用」を上げています。また、自然環境や身近な生きもの、緑や水辺において、「森林や樹林地の荒廃」が特に課題として考えられています。次いで「耕作放棄の増大」「外来種・特定外来種問題」となっています。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① 市民参加や市民との協働により実施した里地里山及び森林の保全活動回数と参加者数	調整中	
② 市民アンケートの数値『里地里山の保全や活用が進んでいると思う市民の割合』		
③ 認定団体により有効活用されている農地の面積		

【施策の展開】

① 里地里山の自然環境の保全・育成・再生

里地里山の森林や農地、水辺など、自然が果たしている水源涵養や災害防止、生物の生息環境の提供、自然とのふれあいなどの多面的機能が発揮できるよう、里地里山の多様な活用を進めつつ、森林や農地、水辺の自然環境の保全・育成・再生を進めます。

- ・里地里山の特性を活かした体験学習やエコツアーなどの推進、新たな価値の再発見
- ・里山保全活動の推進、里山保全ボランティア育成と活動支援
- ・森林の整備と管理など森林の健全な成長の促進による二酸化炭素吸収、生物多様性の保全、水源涵養や災害防止、景観やふれあいなど、多面的な機能の発揮
- ・地元産材の活用促進、林産物の地産地消の推進、など

② 都市農業の育成と農地の保全・活用

里地の農地や市街化区域内の農地や生産緑地は、農作物の生産と供給など都市農業としての役割をはじめ、水源涵養や保水・遊水機能、身近な生きものの生息の場、緑豊かな景観、自然との共生文化とのふれあい、オープンスペースなど多面的機能を果たしています。都市農業としての育成と農地の保全・活用を進め、多面的機能が発揮できるようします。

- ・農林地の保全と活用、新規就農者支援、農地の流動化
- ・あつぎブランド農産物の育成、朝市・夕焼け市などによる農産物の地産地消の推進
- ・市街地内農地や生産緑地のオープンスペースとして活用
- ・農業体験など体験学習の推進
- ・鳥獣被害対策の推進

③ 里地里山のふれあいを楽しむ暮らしづくり

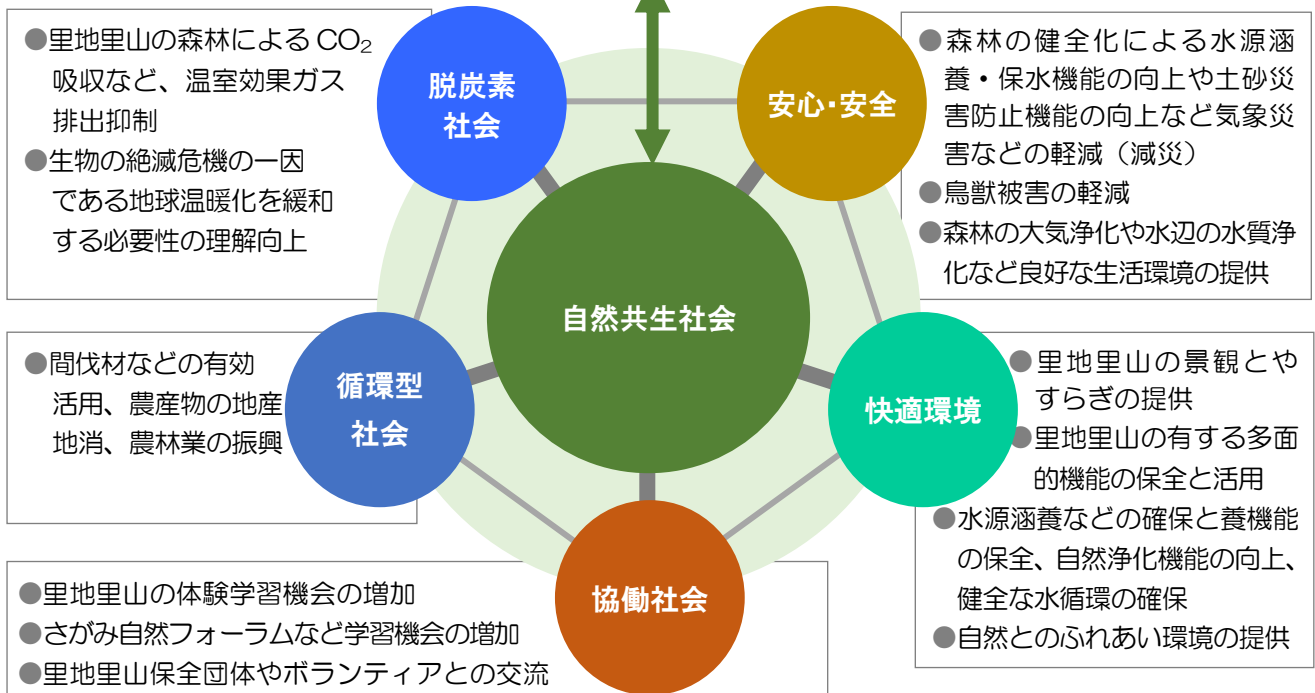
里地里山が有する自然環境や生物多様性、自然と共生する文化など、多彩な魅力にふれあい、楽しむことができる環境づくりを進め、里地里山の豊かな自然を身近に感じ、親しむことができる暮らしやライフスタイルづくりを進めます。

- ・里地里山の自然や身近な生きものとのふれあいの増進
- ・自然学習やレクリエーション、農林業や里地里山の保全体験などの促進
- ・身近な生きものの生息・生育環境の保全と活用
- ・里地里山保全活動団体や市民ボランティアなどとの交流促進

重点取組Ⅱ-2-①

里地里山の自然環境の保全・育成・再生

- 里地里山の保全・再生など保全活動の推進、自然とのふれあいを楽しむ活動の普及
- 里地里山の保全や活用により、里地里山が有する多面的機能の発揮など、多様な生物の生育生息環境の確保
- 雨水保水や貯留、地下水かん養の保全、自然浄化機能の向上など健全な水循環の確保
- 里地里山の自然との共生の知恵などの発見と暮らしの中での活用



各主体の取組

市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ① 里地里山地域に出かけ、散策するなど、里地里山の自然とのふれあいを楽しむ ② 環境保全等活動団体や行政が開催する環境学習や自然観察会などに参加 ③ 里地里山の森や水辺づくり、特定外来種駆除などの保全活動への参加と協力 ④ 地元産材や農産物の活用、里地里山の楽しみ方などの情報を提供・発信
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 里地里山の自然や多面的機能に関する環境学習や体験学習、エコツアーなどの実施 ② 里地里山の保全活動の実施（森林づくり、水辺づくり、ピオトープづくりなど） ③ 市民・他の環境保全等活動団体・事業者・行政・研究機関との積極的な連携と活動推進 ④ 里地里山の保全活動の情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ① 里地里山の自然や多面的機能の保全への理解と従業員への周知 ② 里地里山の保全活動への参加・協力、地元農林産物の活用など地産地消への協力 ③ 事業活動に伴う生物多様性や水環境への影響のモニタリング実施
行政	<ul style="list-style-type: none"> ① 里地里山の自然や多面的機能の普及啓発、環境学習や体験学習の推進と支援 ② 市民・環境保全等活動団体・事業者・大学等研究機関との連携による保全活動等の推進 ③ 地元産材や農林産物の地産地消、里地里山を楽しむための情報発信 ④ 森づくり、水辺づくり、生物多様性の保全など、里地里山の多面的機能の発揮 ④ 里地里山の美化活動、希少動植物の生息生育環境の保全、特定外来種駆除対策の推進

基本目標Ⅱ 自然と共生した魅力ある都市の実現

基本施策Ⅱ-3 身近な緑と水辺の保全と創出

取組の方向

地域の雨水保水や水源かん養機能の向上など健全な水循環を形成します。また、緑や水辺の生物生息環境を保全・再生・創出し、身近な緑や水辺が暮らしや環境保全に果たしている諸機能を活かし、河川と共生したまちづくりを進めます。

また、身近な緑と水辺との多様なふれあいを楽しむ機会づくりを進め、自然と共生した環境の形成を目指します。

分野計画	厚木市緑の基本計画
関連計画	厚木市都市マスタープラン、厚木市景観計画、厚木市住生活基本計画 厚木市観光振興計画など

【現状】

- ・ 東端には相模川が流れ、中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川の5河川が市街地を貫流し市域を分断する形で相模川へ放射状に合流し、昔から、さまざまな恩恵を受けています。
- ・ 健全な水循環の形成に向けて、河川の水源となっている谷戸水辺再生事業をはじめ、多自然川づくり事業などを進めてきました。
- ・ 市街地や住宅地の周辺には、段丘や里山の斜面緑地・大きな公園緑地、河川敷や河川沿いの緑が連続するなど、日常生活の身近な所に緑や水辺などの自然環境があります。
- ・ 大規模な公園は、都市基幹公園である厚木西公園（ぼうさいの丘公園）、中荻野総合運動公園（荻野運動公園など）のほか、広域公園の県立七沢森林公園、都市緑地の上古沢緑地（あつぎつつじの丘公園）、愛名緑地、小町緑地が整備されています。
- ・ 街区公園の整備は進んでいますが、誘致圏を満たしていない範囲が多く、市街地での用地取得が難しく整備が進んでいない近隣公園や地区公園の整備が課題となっています。
- ・ 人口1人当たりの公園整備面積は、2016（平成28）年3月31日現在で、市全域内で8.06m²/人、市街化区域内で6.78m²/人となっています。
- ・ こうした公園緑地の整備のほか、「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」による公共施設、街路などの緑化、民間施設の緑化や屋上緑化など、地球温暖化の抑制や身近な生きものとのふれあい、快適なまちなみの保全・創出を進めています。
- ・ また、緑を守る事業として、自然環境保護地区やふるさとの森、斜面緑地保存地区、野生動物保護地区、保護樹林、保護樹木、保存生垣を指定し、守る活動を奨励しています。
- ・ 今後、こうした多様な緑の保全・活用・整備を進め、水辺の自然とのネットワーク化を進めていくことにより、市民が身近な緑と水辺との多様なふれあいが楽しめる、自然と共生した魅力ある都市づくりを進めていくことが重要になっています。

- 環境に関する親子アンケートでは、「守り・残していきたい環境（場所）」として、各地区とも、河川沿い公園や水辺、身近な公園、桜並木、社寺の祭りなどが、数多く上げられており、身近な緑や水辺が重要と考えられています。また、市民満足度調査における「河川環境」の項目については、満足度と重要度が高く、身近な河川環境に対する意識が高いです。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① 都市全体の緑地率	調整中	
② 都市緑化の保全活動に参加した団体数		
③ 市民アンケートの数値『緑豊かな生活環境が整っていると思う市民の割合』		

【施策の展開】

① 河川と共生し、水辺をいかしたまちづくり

地域の雨水保水や水源かん養機能の向上、谷戸や水辺の再生など、良好な水循環を保全・確保します。また、河川など水辺の生物生息環境の保全・再生、ふれあいの向上など、多彩で豊かなふれあいが楽しめる水辺環境を創り、河川と共生した暮らしづくりを進めます。

また、身近な緑や水辺が果たしている諸機能を活かし、水辺の散策などができる親しみやすい水辺環境づくりを進めます。

- ・多自然型河川整備など、水辺の生物生息環境の保全と再生
- ・生態系に配慮した河川敷と護岸部の改修
- ・水辺の散策路や親水環境の整備と管理の推進
- ・河川敷の外来種対策
- ・相模川クリーンキャンペーンなど、河川等水辺の環境美化の推進

重点

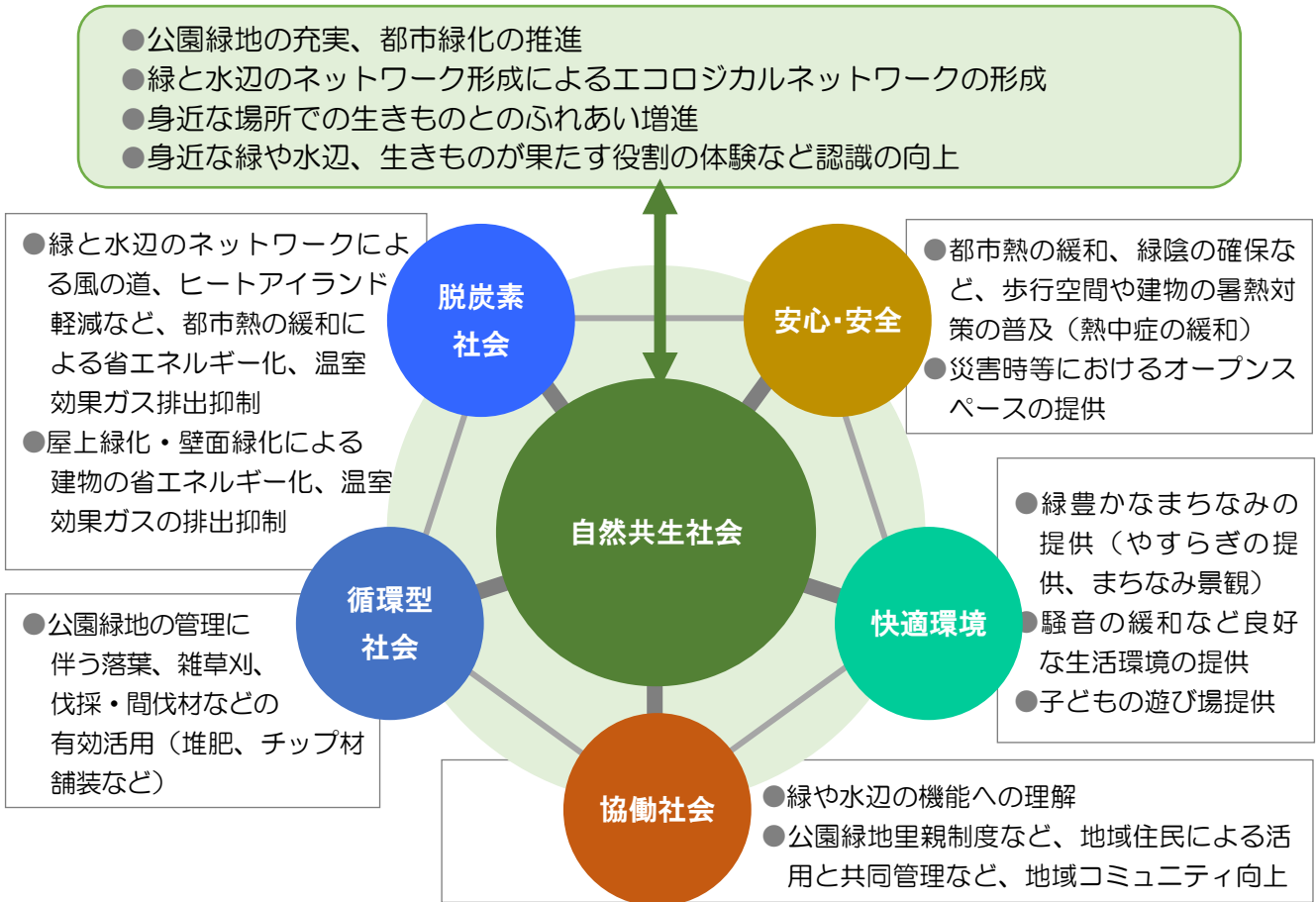
② 身近な緑の保全と創出

市街地や住まい周辺の緑を守り、育み、創出し、緑が暮らしの中で果たしている役割を活かして、緑豊かで快適な生活や産業活動が進められる都市環境を形成します。

- ・保存樹林や社寺林・生垣など、指定制度によるみどりの保全の推進
- ・公園や緑地、緑道・街路樹の整備と管理、避難場所の機能を担う公園緑地の整備
- ・公共施設の緑化、屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテンなど都市緑化の推進

重点取組Ⅱ-3-③

身近な緑の保全と創出



各主体の取組

市民 滞 在 者	①自宅や屋上の緑化と緑の管理（剪定や雑草除去、落ち葉掃きなど）の推進 ②除草剤・殺虫剤等の過剰使用の自粛（適正な使用と保管管理の徹底） ③環境保全等活動団体・事業者・行政による緑化活動や緑地等の管理活動への参加
環境保全等 活 動 団 体	①公園や公共施設、道路などへの草花の植栽活動、緑の保全活動の推進 ②市民・他の環境保全等活動団体・行政の緑化活動や緑地等管理活動への参加と協力 ③緑と水辺、自然を愛する気持ちを培う講座や活動の実施
事 業 者	①事業場・工場の緑化の推進と適正な管理の実施 ②市民・環境保全等活動団体・行政の緑化活動や緑地等管理活動への参加と協力
行 政	①計画的な公園緑地の整備、公園緑地等の多面的機能の充実 ②公共施設の緑化の推進、街路樹の整備 ③市民・環境保全等活動団体・事業者による緑化活動や緑地等の管理活動の支援協力 ④みどりの基金の充実と有効活用の推進 ⑤緑と水辺のネットワークづくりの推進

基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な暮らしが楽しめる都市の実現

基本施策Ⅲ-1 まち歩きや自転車が楽しめるまちづくりの推進

取組の方向

都市緑化とあわせて、安全で快適なまち歩きや自転車利用が楽しめる環境を充実し、温室効果ガス排出などの環境負荷が少ないまちづくりを進めます。また、緑や水辺との豊かなふれあいができ、地域の農産物を販売する朝市・夕焼け市などの『市』のあるまちの創出など、歩いてみたくなる環境のまちを創出していきます。

関連計画	厚木市地球温暖化対策実行計画、厚木市都市マスタープラン、厚木市景観計画、(仮称)総合都市交通マスタープラン、(仮称)あつぎの道づくり計画、厚木市商業まちづくり計画、厚木市住生活基本計画、厚木市都市農業振興計画、厚木市観光振興計画、厚木市文化芸術振興計画、厚木市健康増進計画・食育推進計画など
------	---

【現状】

- ・ 環境問題への配慮や気候変動による暑熱対策、超高齢社会に対応した公共交通の充実や地区内交通の確保、緑陰や水辺などクールスポットのある快適な歩行空間の確保、快適な自転車走行空間の確保など、安全で、環境にも人にもやさしい道路空間の課題となっています。
- ・ 環境に関する市民アンケート結果では、日常生活でのエネルギーの有効利用に向けて、7割近くの市民が、公共交通機関や自転車・徒歩での移動に気をつけています。しかし、自動車利用時でのエコドライブ等への配慮は4割程度となっています。また、親子アンケートのどのような環境のまちであったら良いかでは、3割近くの子どもが「安心して自転車やまち歩きができるまち」を上げています。
- ・ また、気候変動に伴う豪雨災害や地震災害時における市民の安全な避難や緊急輸送の確保による都市防災の強化についても継続して取り組む必要があります。
- ・ 地域の個性をいかした景観づくりに向けて、「厚木市景観条例」と「厚木市景観計画」に基づき良好な景観づくりを進めています。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① 歩道・歩行者通行帯の整備状況	<div style="text-align: center;"> <p>●●%</p> <p>調整中</p> </div>	
② 自転車動・自転車通行帯の整備状況		
③ 環境に優しい『市』の開催数と参加人数（朝市・夕焼け市など）		
④ 無電柱化（電柱の地中化）の整備状況		

【施策の展開】

重点

① 安全で快適な歩行環境・歩道の整備

通学路や歩道・散策路の整備、歩行障害物対策など歩行空間のバリアフリー化、暑熱対策など、安全で快適にまち歩きができる環境づくりを進めます。

- ・通学路や歩道、散策路の整備と管理
- ・歩行者空間での駐輪の防止、放置自転車や不法看板などの対策の推進
- ・電柱の地中化、歩道の段差解消など歩道のバリアフリー化の推進
- ・街路樹や植栽による緑陰や休憩ができるポケットパークなど快適な空間の充実

重点

② 自転車利用環境の整備・充実

買物のための移動や環境とのふれあいを楽しむ移動での自転車活用など、温室効果ガス排出の少ない自転車などの利用環境を充実し、自転車が楽しめる環境に優しいまちづくりを進めます。

- ・自転車道や自転車通行ゾーンの整備と交通安全対策の推進
- ・商業施設や商店、事業所などでの駐輪場や駐輪スペースの整備の促進
- ・バス停や周辺での駐輪施設の充実など、サイクル&バスライドの推進
- ・レンタサイクルやシェアサイクルなどの自転車利用環境の検討と活用促進（未定）

重点

③ 「市」のある魅力的なまちづくりの推進

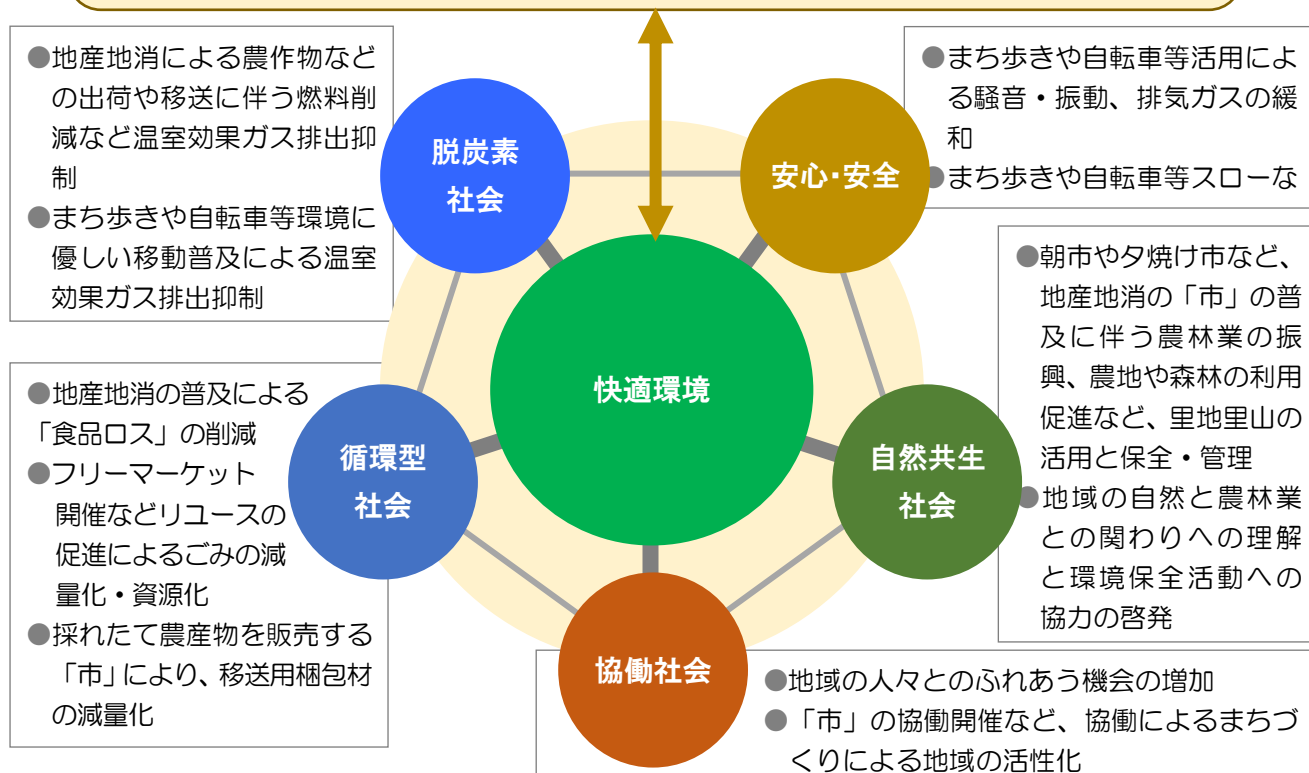
農林水産物の地産地消を進める朝市・夕焼け市や、資源のリユースを進めるフリーマーケットなど、環境に優しい「市」が開かれるなど、歩いてみたくなる魅力あるまちづくりを進め、地域の環境と人とのふれあいを高めます。

- ・朝市や夕焼け市の推進、フリーマーケットの開催支援など、環境に優しい「市」があるまちづくりの推進
- ・地域の特性を活かした遊歩道づくり、ポケットパークのあるまちづくりなど、まち歩きが楽しめる環境の充実

重点取組Ⅲ-1-①②③

まち歩きや自転車が楽しめるまちづくりの推進

- まち歩きや自転車が楽しめる「市」のある魅力的なまちづくりの推進
- まち歩きや自転車など、スローな移動による人とまちとのふれあいの形成など、地域環境への理解向上
- 「市」の開催などによる地産地消の普及やフリーマーケットなどリユースの促進



各主体の取組

市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ①まち歩きや自転車利用を楽しみ、身近な自然や地域とのふれあいの充実 ②近距離の移動や買い物への自転車の活用 ③地域農産物販売やフリーマーケットなどの「市」の活用と協力
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①まち歩きや自転車利用の普及・啓発活動の実施 ②地域農産物販売やフリーマーケットなどの「市」の開催や開催支援 ③歩道や遊歩道・ポケットパーク等の管理活動や自転車等交通安全の啓発活動の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所周辺のまち歩き空間や自転車利用環境の管理 ②適切な駐輪施設の確保、歩道への看板等の据置防止など安心して歩ける環境の確保 ③地域農林産物の活用など地産地消活動への協力と参加
行政	<ul style="list-style-type: none"> ①まち歩きや自転車活用の普及・促進 ②安心・安全で快適なまち歩き空間や自転車利用環境の整備と充実 ③地産地消やフリーマーケットなどの「市」の開催や開催支援 ④市民・環境保全等活动団体・事業者の環境美化活動の推進と支援

基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な暮らしが楽しめる都市の実現

基本施策Ⅲ-2 地域美化の推進

取組の方向

「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」に基づくごみのポイ捨て防止などの取組を進めるとともに、不法投棄の防止を進め、清潔できれいな住みよい生活環境づくりを進めます。

関連計画

【現状】

- ・ 市では、2003（平成 15）年 3 月に「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」を制定し、ポイ捨て防止をはじめ、落書きや歩行喫煙、ペットのふん放置などの禁止の普及啓発と対策を進めています。
- ・ 相模川クリーンキャンペーンなどクリーンキャンペーンの実施をはじめ、地域住民等による美化清掃や清掃イベント、不法投棄監視パトロールなどを進めています。
- ・ また、「厚木市道路里親制度」による市道の清掃・除草・草花の植え付け管理などの美化活動を進めています。（令和 2 年 7 月 31 日現在の里親登録団体は 45 団体）
- ・ 環境に関する親子アンケートのどのような環境のまちであったらよいかでは、「空気や水のきれいなまち」に次いで「ポイ捨てなどがないまち」が第 2 位になっています。また、市民アンケートにおける生活環境・快適環境について特に対策が必要な取組として「ポイ捨てや路上喫煙」が第 3 位にあげられています、

【施策の展開】

① 不法投棄の防止

ごみの不法投棄についての予防、ごみ捨てマナーの普及啓発と対策を進めます。

- ・ 不法投棄の防止や監視パトロールの推進

② 地域美化活動の促進と支援

市民・環境保全活動団体・事業者・市の協働によるごみのポイ捨て防止キャンペーンや啓発活動を進め、衛生的できれいなまちづくりを進めます。

- ・ 相模川クリーンキャンペーンなどへの参加促進
- ・ 地域住民や事業者による地域美化活動や清掃活動への支援と参加への呼びかけ
- ・ 「厚木市道路里親制度」の普及啓発と参加団体の募集と活動支援

基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な暮らしが楽しめる都市の実現

基本施策Ⅲ-3 健康で快適な生活環境の確保

取組の方向

市内を流れる河川の水質や地下水、大気環境、騒音・振動、悪臭などに係る環境基準の達成・維持を図るとともに、自動車排気ガスを軽減するためアイドリングストップなどエコドライブや低公害車・次世代自動車の普及を推進し、健康で快適な生活環境を確保します。

関連計画	(仮称)総合都市交通マスタープラン、(仮称)あつぎの道づくり計画 厚木市住生活基本計画など
------	--

【現状】

- ・ 公害苦情件数は、最近は減少していますが、苦情件数に占める騒音苦情の割合が高くなっています。
- ・ 河川水質の代表的指標であるBODの年間平均値は、10年前と比べ低下し、BOD75%水質値では環境基準を概ね達成しています。
- ・ 市内を流れる中小河川や水路を対象としたBODの調査結果では、小鮎川中流域では、他の地点より濃度が高い状態が見られます。
- ・ 大気環境は、光化学オキシダントを除く各物質とも環境基準を達成し、比較的良好な状態が維持されてきています。
- ・ 自動車交通騒音や排気ガスの汚染物質濃度は、低公害車の普及や自動車道・幹線道路の整備と連絡向上などに伴い、改善されてきています。
- ・ 2011(平成23)年に発生した東日本大震災時の原子力発電所事故により飛散した放射性物質による空間放射線量について、継続して調査していますが、市の基準を超える数値は測定されていません。
- ・ 環境に関する親子アンケートのどのような環境のまちであったらよいかでは、「空気や水のきれいなまち」が第1位となっています。また、市民満足度調査における「河川環境」の項目については、満足度と重要度が高く、身近な河川や水路の水質や水辺環境に対する意識が高いです。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① ノンステップバスの導入率	調整中	
② 市民アンケートによる『移動しやすい公共交通環境の取組が進んでいると思う市民の割合』		

【施策の展開】

① 良好な水環境の保全

河川や水路の水質の調査と監視に努め、生活排水対策を進めます。また、土壌や地下水汚染状況の把握、汚染地の監視と浄化対策の推進に努め、良好な水環境をつくります。

- 水質の監視や調査の実施による市民への情報提供、事業所への指導・対策の実施
- 公共下水道の整備や合併処理浄化槽の促進
- 土壌・地下水汚染の状況把握と情報収集など市民への情報提供と事業所への指導・対策の推進

② 良好な生活環境の確保

大気環境や騒音・振動、悪臭などの公害防止と対策を進め、良好な生活環境を確保します。また、人や生物の健康や生命に影響を及ぼす有害な化学物質などからの影響の低減に努めます。

- 公害苦情に対する調査と指導など、適切な対策の実施
- 県と連携した光化学スモッグの監視の実施
- 大気中の有害物質の監視（県）結果の情報提供
- 有害な化学物質などの情報収集と提供など注意喚起
- 環境保全型農業の推進、農薬や殺虫剤などの適正使用と管理の普及啓発
- 空間放射線の監視継続

重点

③ 環境負荷の少ない交通環境の構築

環境負荷の少ない交通環境の構築を図り、快適な移動環境を確保します。

- 公共交通機関の利用促進
- 低公害車の普及啓発
- 【まち歩きや自転車が楽しめるまちづくりの推進】と一体となった環境負荷の少ない交通環境の構築

基本目標Ⅳ 環境を考え、楽しむ「あつぎエコスタイル」の推進

基本施策Ⅳ-1 環境情報の発信・共有の促進

取組の方向

環境の現状や環境保全等への取組状況について、調査や測定、情報を収集し、周知事項などとあわせて、紙媒体やホームページなどで分かりやすく発信します。

また、市域の環境に関する調査結果などを活用して、環境教育や環境学習に資するよう教材や情報にとりまとめ、発信・提供します。

関連計画	厚木市市民協働推進条例、厚木市生涯学習推進計画、厚木市教育振興基本計画、あつぎ子ども未来プラン、厚木市情報化推進計画
------	--

【現状】

- ・ 市では、環境の現状について、毎年、「環境の概要（環境保全編）」及び「公害関係調査等（環境の概要（公害編）」）として冊子にとりまとめ、公開しています。
- ・ 併せて、環境基本計画の施策の実施状況について、関係各課から情報を収集し、指標の達成状況と合わせて、毎年、「環境報告書」として冊子にとりまとめ、情報を公開しています。
- ・ こうした調査のほか、自然環境・生物多様性の調査として、オオタカの観察調査や「厚木市版レッドデータブック」の作成を行っています。今後、こうした成果を活かし、生物多様性の周知と価値の浸透、地域の自然の特徴・課題の共有、保全活動の実践や環境教育につなげていくことが課題となっています。
- ・ 環境に関する市民アンケートの環境学習や環境保全活動について特に必要なことでは、6割以上の市民が「子どもの頃からの環境学習」を第1位に、次いで第2位に「地域の環境問題の情報と共有」を上げるなど、環境学習と情報共有が重要としています。
- ・ 2013（平成15）年7月より、行政情報の伝達として「あつぎメールマガジン」の配信を始めました。「あつぎエコマガ」では、環境に関するお知らせ、イベント情報などを配信しています。
- ・ 環境問題や取組の普及に当たっては、多様な情報ツールを活用して、市民ニーズに対応した適切な情報の積極的な発信と市民からの情報提供が重要となっています。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① ホームページ「市民便利帳」「ごみ・リサイクル」「エネルギー・地球温暖化対策」「環境保全・緑化・公園・河川」のアクセス数	調整中	
② あつぎエコマガへの登録件数		

【施策の展開】

① 環境調査の推進と環境情報の整備

気候変動の影響や温室効果ガス排出状況、ごみの減量化・資源化状況、生活環境の状況、自然環境や生物多様性の状況、環境保全等への取組状況などについて、継続的な調査・測定、情報収集を行い、「環境の概要」や「環境報告書」として整理し、情報を提供します。

- ・定期的な大気や水質、放射線量などの環境測定や調査の実施とモニタリング
- ・温室効果ガス排出状況やごみ処理状況等に関する調査や情報の整備
- ・自然環境や生物多様性に関する調査・観察の実施、市民等の生きもの観察情報収集
- ・「環境の概要」などの作成と情報提供
- ・環境基本計画の施策実施状況「環境報告書」の作成と情報提供

② 環境教育・環境学習教材の充実と提供

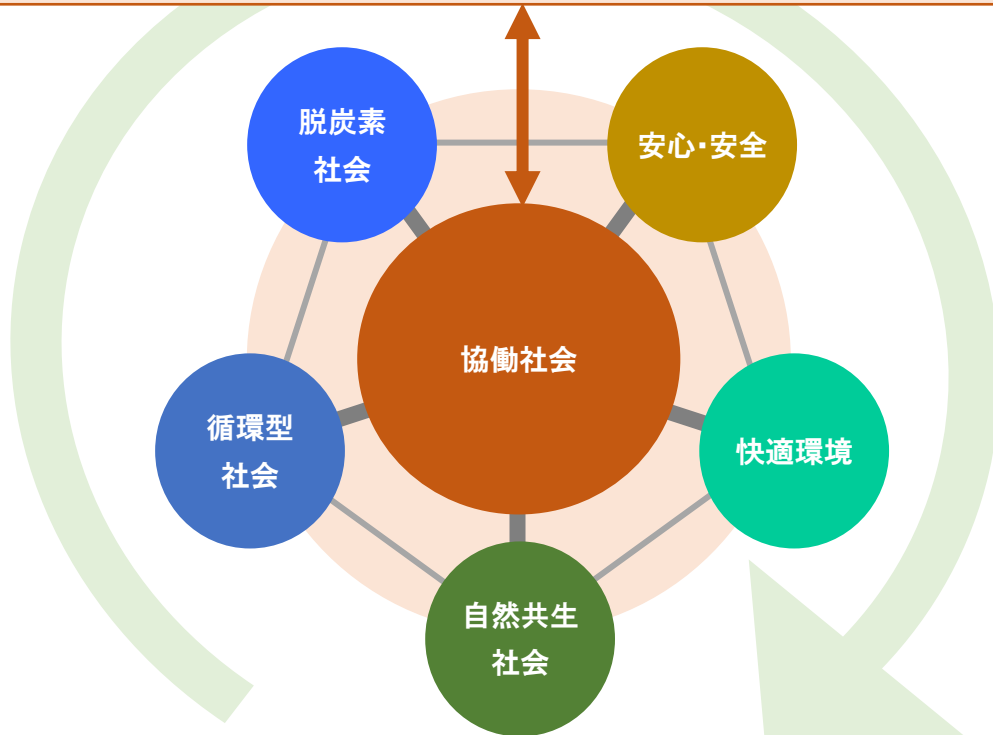
気候変動の影響や温室効果ガス排出状況、ごみの減量化・資源化状況、生活環境の状況、自然環境や生物多様性の状況など調査結果などを活用した、環境教育・環境学習教材の作成と情報発信を進め、市域の環境や環境保全等の課題の共有、環境教育等の推進に資する。

- ・環境教育・環境学習教材の充実と提供
(「(仮)あつぎの環境読本」の作成と提供など)
- ・オンラインによる動画等情報の提供

重点取組Ⅳ-1-②

環境教育・環境学習教材の充実と提供

- (仮)あつぎの自然・生きもの観察」ガイドの整備と提供など、環境教育・環境学習教材の充実と提供
- 環境教育・環境学習のきっかけや機会づくり
- 環境の保全と創造に係る取組の実施や環境活動への参加促進



- 全てがつながっていることへの気付き

各主体の取組

市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ①学校で行う子どもの環境教育や体験学習の教材づくりへの協力 ②体験や知識を活かした環境教育・環境学習教材づくりへの情報提供や参加 ③環境教育・環境学習教材を活用した家庭での環境学習の実践
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ①学校が行う子どもの環境教育や体験学習の教材づくりへの協力 ②環境教育・環境学習・体験学習に関する情報提供や教材づくりへの協力 ③環境問題や自然環境・生物多様性に関する調査や観察の実施と情報整備
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ①事業活動と環境問題や自然・生物多様性・環境資源との関わりに関する情報の提供 ②事業所や従業員の経験や知識を活かした環境教育・環境学習教材づくりへの協力 ③環境教育・環境学習教材を活用した事業所での環境学習の実践
行政	<ul style="list-style-type: none"> ①自然・生きもの観察ガイドや「厚木市環境の概要」を活用した環境教育・環境学習教材の充実と情報提供 ②環境問題や環境保全等の取組に関する環境教育・環境学習教材の整備と発信・提供 ③環境に関する調査・モニタリングの実施、情報の収集整備

基本目標Ⅳ 環境を考え、楽しむ「あつぎエコスタイル」の推進

基本施策Ⅳ-2 環境イベント・キャンペーンの実施

取組の方向

環境に係る様々なテーマについて、広く普及啓発するためのイベントやキャンペーンを実施します。

また、環境イベント・キャンペーンなどを通して、厚木の環境を生かし、環境に配慮しながら楽しく暮らしていくための『あつぎエコスタイル』づくりを進め、発信します。

関連計画

厚木市市民協働推進条例、厚木市生涯学習推進計画、厚木市情報化推進計画、厚木市文化芸術振興計画など

【現状】

- ・ 環境問題の普及啓発に向け、環境フェアやクリーンキャンペーン、環境保全活動、環境講座などのさまざまなイベントや活動を実施してきています。
- ・ こうしたイベント情報などを、広報や市のホームページをはじめ、「あつぎエコマガ」で配信を行っています。
- ・ ホームページ「市民便利帳」での「ごみ・リサイクル」「エネルギー・地球温暖化対策」「環境保全・緑化・公園・河川」のページへのアクセス数は、減少後、横ばい推移しています。
- ・ 環境問題の多様化・複雑化、変化の速さ、情報の多さなど、ニーズに対応した情報が得られ難いなどの課題があります。今後、暮らしやすいまちの実現に向け、利用者ニーズに対応した情報提供の仕組みが必要です。
- ・ 環境に関する市民アンケートでは、「参加したことがある・これからも参加したい」活動として、「厚木市みどりの基金への募金」や「相模川クリーンキャンペーンなど美化清掃活動」が特に高いですが、回答者の1割前後となっています。
- ・ 「これから参加したい」取組としては、体験学習や施設見学会、環境フェアやさがみ自然フォーラムなどのイベント、講演会、市民農園の利用や森づくり体験教室、厚木市みどりの基金への募金などが、それぞれ3割以上と高くなっています。
- ・ 今後、市が優先すべき内容として、気候変動の影響への適応、再生可能エネルギー活用のほか、省エネ対策やエコライフの推進、食品ロスやプラごみ対策など、日常生活での取組・行動の推進が上げられています。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① イベントやキャンペーンの実施回数と参加者数	調整中	
② 『あつぎエコスタイル』への市民の情報提供件数		

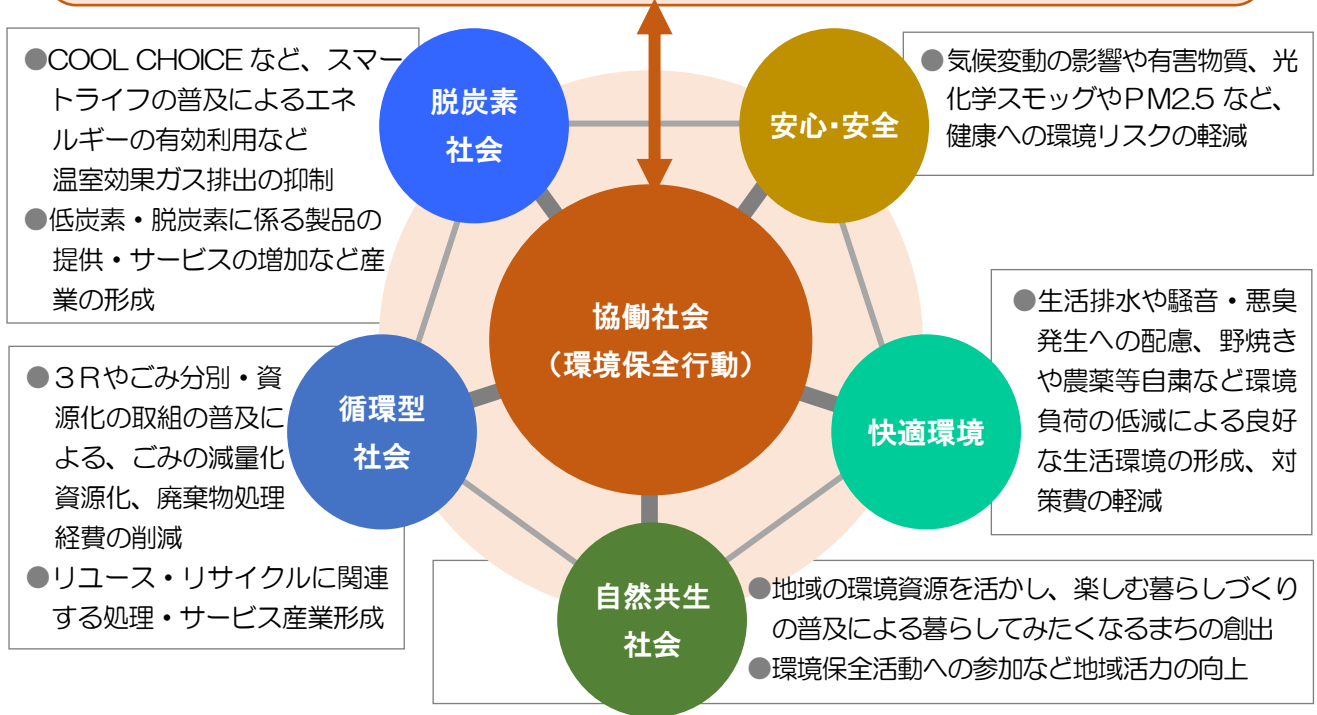
【施策の展開】

① あつぎエコスタイルづくりの推進
<p>環境イベント・キャンペーンを開催し、ライフスタイルに合った環境に優しい行動や活動の普及を進めます。そして、厚木の環境を活かし、環境に配慮しながら楽しく暮らす『あつぎエコスタイル』づくりを進め、持続可能なまちづくりを目指します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎエコマガ（メールマガジン）の普及と活用促進（イベント情報やエコライフのヒントなど） ・COOL CHOICE や3R推進、自然とのふれあいなどを楽しく行動できる市民の知恵や工夫に関する情報の収集・募集 ・『あつぎエコスタイル』づくりと発信、普及啓発
② 環境イベントや環境交流・地域連携の推進
<p>環境に係る様々なテーマについて、広く普及啓発するためのイベントやキャンペーンを実施します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・環境の各分野に係る環境イベント・キャンペーンの開催と支援 <ul style="list-style-type: none"> さがみ自然フォーラムや環境フェア、環境講座、自然観察会・体験学習など 相模川クリーンキャンペーンなどの清掃、環境美化イベントなど 地産地消に係る朝市・夕焼け市、フリーマーケットなどの『市』の普及と促進 ・さまざまな環境交流の促進 ・環境保全活動団体の交流促進

重点取組Ⅳ-2-①

『あつぎエコスタイル』づくりの推進

- ライフスタイルに合った環境に優しい行動や活動の普及
- 知識や経験を活かした環境学習や環境保全活動への協力等
- 厚木の環境を活かし、環境に配慮しながら楽しく暮らす『あつぎエコスタイル』の展開
- エコスタイルの相互理解など、環境パートナーシップの形成



各主体の取組

市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ① 厚木の環境を活かし、楽しみながら暮らすライフスタイルの実践と工夫 ② ライフスタイルの工夫や実践結果などの情報の「あつぎエコスタイル」への提供 ③ 厚木の環境を活かし、楽しみながら暮らす地域・人の輪づくりへの参加・協力
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 「あつぎエコスタイル」情報の収集整備と発信と普及 ② 厚木の環境を活かし、楽しみながら暮らす地域・人の輪づくりの推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ① 厚木の環境を活かし、楽しみながら暮らす地域・人の輪づくりへの参加・協力 ② 「あつぎエコスタイル」づくりへの協力、市民等の行動支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ① 地球温暖化や気候変動、生物多様性、資源、廃棄物、生活環境に係る情報の提供 ② COOL CHOICE など省資源・省エネルギー行動や活動の普及促進 ③ 食品ロス対策、プラスチックごみ対策の普及、3Rに関する行動や活動の普及促進 ④ 生物多様性の保全等に関する行動や活動の普及啓発 ⑤ 生活環境の保全等に関する行動や活動の普及啓発 ⑥ 地産地消やまちづくりに関する行動や活動の普及啓発 ⑦ 「あつぎエコスタイル」情報の収集整備と発信、「あつぎエコスタイル」づくり支援

基本目標Ⅳ 環境を考え、楽しむ「あつぎエコスタイル」の推進

基本施策Ⅳ-3 環境教育・環境学習・環境保全活動の支援

取組の方向

子どもの頃からの環境教育を推進するとともに、協力団体等と連携し、学習講座や体験学習、施設見学会等を開催し、環境に係る意識の啓発と、自ら率先して行動できる人材の育成を図ります。

環境保全活動を行っている団体への支援や環境保全行動促進ツールの充実などにより、自ら率先して環境保全活動を実施する環境を整えます。

関連計画	厚木市市民協働推進条例、生涯学習推進計画、厚木市教育振興基本計画、あつぎ子ども未来プラン、厚木市文化芸術振興計画など
------	--

【現状】

- ・ 環境学習講座や体験学習、施設見学会等への市民参加者数は、年によって変化が見られますが、毎年10万人前後の市民が参加しています。
- ・ 環境保全ボランティア活動への市民参加者数は、目標には達していませんが、大きく増加するなど、市民の環境保全活動への参加意欲は高いと考えられます。
- ・ 環境に関する市民アンケートでは、「参加したことがない。これから参加したい」取組としては、「リサイクル体験学習やリサイクル施設見学会」、「環境市民学習講座（施設見学や体験学習）」「環境フェアやさがみ自然フォーラムなどのイベント」「環境を考える講演会など、環境に関する講演会」「市民農園の利用や森づくり体験教室」「厚木市みどりの基金への募金」などが高くなっています。
- ・ 今後、市が優先すべき内容として、「子どもの頃からの環境教育・環境学習の推進、環境講座の充実」が「早急に取り組むべき」と「なるべく優先させる」を合わせて、65%以上と高くなっています。
- ・ 学校における環境学習は、学習指導要領の「総合的な学習の時間」で行われることが多いですが、ゆとり教育の見直し以降減少しました。2017・2018年改訂の学習指導要領では、各学校での創意工夫を生かした特色ある教育活動のため、総合的な学習の展開が期待されています。環境に係る学習では「体験活動の充実」として、「生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性を実感するための体験活動の充実、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視」が掲げられています。
- ・ また、学校での体験を通じた環境学習を進めていくに当たっては、教員の教材準備等の負担軽減、家庭や学校、地域の幅広い協力や支援が必要になっています。

【取組を進めていくための指標】

指 標	基 準 (基準年度)	目 標 (目標年度)
① 講座・体験学習・施設見学会の参加者数	調整中	
② ジュニアエコリーダー養成講座の終了者数		

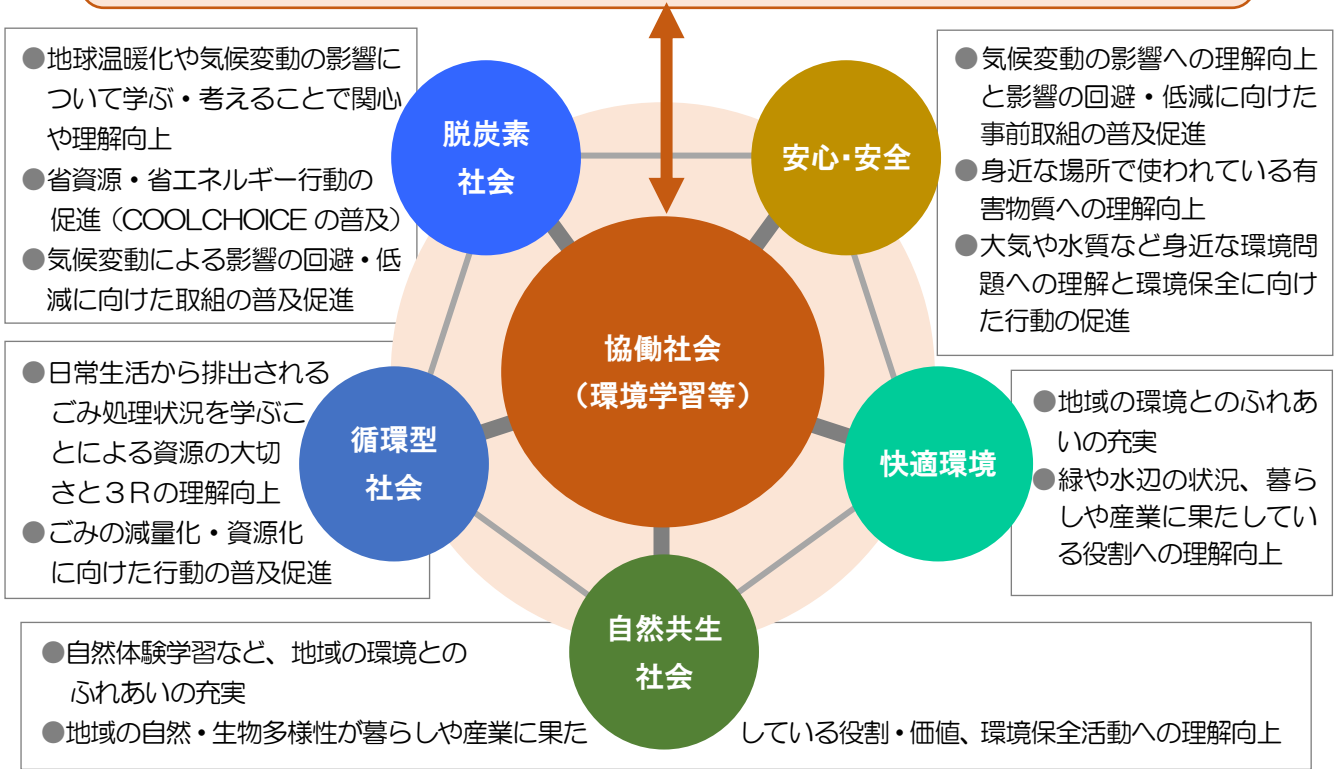
【施策の展開】

<p>① 環境教育・環境学習の推進</p> <p>協力団体等と連携し、学習講座や体験学習、施設見学会等を開催し、環境に係る意識の啓発と、自ら率先して行動できる人材の育成を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の支援体制の充実 (環境講座、環境学習指導員等の派遣、環境教育・環境学習教材の提供など) ・地域と家庭、学校が連携した環境教育・環境学習の推進 (エコスクールの普及、地域と連携した環境・エネルギー教育への取組支援) ・ジュニアエコリーダーの育成、環境学習指導員等の育成 ・市内の環境教育・環境学習に係る民間施設や公共施設との連携強化の推進 (環境センターや環境学習施設、公民館、博物館、学校や研究機関、民間の体験・ふれあい活動や施設など)
<p>② 環境保全活動の促進・支援</p> <p>環境保全活動を行っている団体への支援や環境保全行動促進ツールの充実などにより、自ら率先して環境保全活動を実施する環境を整えます。</p> <p>市内で環境保全活動を行っている市民や団体・組織、事業者を発掘・PR するための方策を検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・環境保全活動団体の環境保全活動の推進と活動支援 ・環境保全行動促進ツールの充実

重点取組Ⅳ-3-①

環境教育・環境学習の推進

- 学校や家庭での環境問題や取組への話し合いの機会の増加
- 学校や家庭、地域での取組の実践と普及
- 自然観察や環境保全活動などの体験学習による地域環境や活動への理解の育成



各主体の取組

市民 滞在者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境問題や厚木市の環境と暮らしとの関わりについて知る・学ぶ・考える・広める ② 学校で行う子どもの環境教育や体験学習への参加・協力 ③ 経験や知識を活かして環境教育・環境学習・体験学習への支援実施 ④ 環境保全等活動団体・行政・大学等研究機関が開催する環境講座等に参加・協力
環境保全等 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の環境教育や環境学習への講師派遣や授業補佐などの支援 ② 子どもの環境学習・体験学習に関する講座や活動などの支援 ③ 環境問題や自然環境・生物多様性に関する講座の開催
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校の環境教育や環境学習への講師派遣や授業補佐などの支援 ② 事業所や従業員の経験や知識を活かした環境教育・環境学習への協力・支援 ③ 事業所での環境学習の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境教育・環境学習の支援体制の充実 (環境教育教材の提供、講座支援など) ② 地域と家庭、学校が連携した環境教育・環境学習の推進 ③ ジュニアエコリーダーの育成、環境学習指導員等の育成 ④ 市内の環境教育・環境学習に係る民間施設や公共施設との連携強化の推進 ⑤ 市民・環境保全等活動団体・事業者の環境教育・環境学習の開催支援など

